

お申込み・詳細についてはこちらから！

インターネットで保険に加入できます！

いつでも

どこでも

らくらく手続き

一斉募集



©東京海上日動

らくらくアクセス！

(イーチョイス)

ネット募集システム e-CHOICE

平日夜間、休日もお手続きいただけます。ご自宅でのお手続きも可能です！
※利用可能時間は、毎日午前6時～翌朝午前4時(日曜・祝日を含みます。)となります。

中途募集



一斉募集

加入締切 2026年1月9日(金)

<http://ezoo.jp/ds2/A009222C08252603>

中途募集

2026年1月10日(土)から2027年1月31日(日)まで

<http://ezoo.jp/ds5/A009222C082526032511>

上記URLにアクセスいただき、お見積りに必要な簡単な情報を入力いただければすぐに加入手続きができます。

ご新規の場合

①上記URLにアクセスします。スマートフォンは上記の二次元コードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



②「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「携帯電話番号」を入力します。

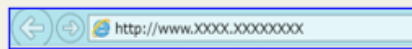


③「お手続きはこちらから」をクリックします。



既にご加入済みの場合

①上記URLにアクセスします。スマートフォンは上記の二次元コードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



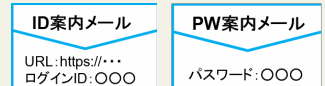
②「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「加入者番号」を入力します。



③メールアドレスを登録します。

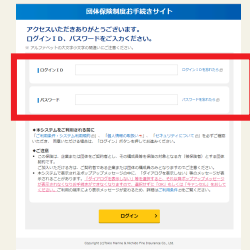


④ID案内メール、パスワード発行メールを受信します。ID案内メールのURLをクリックします。



※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダへ振り分けられている可能性があります。

⑤お手続きサイトにログインします。パスワード発行メールのパスワードを入力します。



⑥「お手続きはこちらから」をクリックします。



*画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワード等のご連絡メールをお届けできない場合があります。

自動更新の方は、お手続き不要です。

ただし、ご加入内容等にご変更がある場合は、上記記載のURLからお手続きをお願いいたします(住所の確認をお願いいたします。)。なお、疾病保険関連につきましては、更新時の保険料が年齢等により変更になったり、健康状態や年齢等により保険会社側からご加入をお断りすることがあります。

※今回更新いただく団体総合生活保険につきまして、補償内容・保険料等に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は、上記URL内記載の「商品改定等のご案内」をご確認ください。

事故時の連絡先等は以下のURLから保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要となります。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。

一斉募集



<http://ezoo.jp/ds3/A009222C08252603>

中途募集



<http://ezoo.jp/ds6/A009222C082526032511>

医師賠償責任保険 タイプ変更方法

※実際の画面と表示が異なる場合がございます。

注目!!

【1-3億タイプ⇒2-6億タイプへの変更方法】

2020年4月、民法改正により法定利率が5%から3%に引き下げられました。これにより、逸失利益が増えたため、結果的に損害賠償額が以前よりも高額になるケースが多くなります。高額賠償のリスクに備えて2億円以上のプランをおすすめしております。

(1)「補償を見直す」をクリックします。

(2) 保険と対象となる方(被保険者)に関する情報をご選択ください。(勤務医師 or 勤務歯科医師)

(3) 加入中のタイプを確認し、
①変更希望(Z2)のタイプの口数を選択します。
②「選択する」をクリックします。

タイプ	Z1	Z3	Z2	Z1
1口あたり1日分の保険料	3,390円	5,210円	4,300円	3,390円
対人賠償1事故支払限度額	10,000万円	30,000万円	20,000万円	10,000万円
対人賠償総賠償請求支払限度額	30,000万円	90,000万円	60,000万円	30,000万円
対人賠償1事故支払割合	0円	0円	0円	0円

(4) ①「選択中」の列に変更後のタイプが表示されます。
②「確定する」をクリックします。

(5) その他の補償を見直し、「補償を確定し次へ進む」をクリックします。

(6) 医師賠に関する告知にご回答します。

補償変更の手続きは以上です。(6)以降は画面遷移に沿ってお手続きを進めてください。